南九州布教区御親教の砌

平成七年二月二十三日
於　鹿児島市・西大宣寺

顧みれば、池田大作が平成二年の十一月十六日に宗門と私の誹謗をはっきりとした形で行いました。その次の日に普賢岳が火を噴いたのであります。また、北海道のある島では、用があって私が北海道へ行く時に、私の乗った飛行機が落ちるようにと御祈念をしていたらしいのです。その島の近海を震源として地震が起こり、大きな津波が押し寄せて多大な被害を受けたことは皆さん方も御承知のとおりです。

さらにまた、今般の阪神大震災において多くの方々が犠牲となりました。そのすべての方々の御冥福と一日も早い復興を心から祈るものでありますが、その被害の激しかった神戸市のある地区は広宣流布のモデル地区と言われるぐらい学会員が多く、また、昨年の池田大作による金集め、いわゆる「財務」も兵庫は非常によい成績だったということで、大作は兵庫の学会員の奮闘をたいへん喜んでおったということです。けれども、それがあのような姿になりました。これは木石ならずとも、驚くべき、恐るべき姿であります。

まさに明らかな謗法の現証であるということを、池田大作が、また、学会のすべての人々が深く感じなければならないのです。これが仏法の深い因縁因果の道理の相でありまして、

「道理証文よりも現証にはすぎず」（平成新編御書八七四㌻）

と大聖人様の仰せになった姿であります。

正当化の危機と教学革新
——「正本堂」完成以後の石山教学の場合——
西山　茂

すでにS45年に
宗門は放棄済み!!

国立戒壇論の正義を下落させた!!

創価学会と宗門が、「言論出版妨害問題」を契機として国立戒壇論を放棄したことに対して、根本主義の立場をとる宗内の一部僧俗、とりわけ妙信講（現在は顕正会、板橋区常盤台に本部、昭和六十年五月現在の公称会員数約十万）から、鋭い批判の声があがった。しかし、「政教一致」を非難する厳しい世論を前にして再び国立戒壇論の立場に戻れる訳もなく、ここに両者は、妙信講問題という難題を抱えることになった。そして、これが、やがて創価学会をして、後述するような「昭和五十二年路線」といわれる在家主義色の濃厚な教団自立化路線へと向かわしめる契機となった。妙信講問題とは、妙信講を中心とした宗内の根本主義者が、国立戒壇論の正当性をなお主張して、それを放棄した創価学会および宗門と激しく対立した問題を指す。しかし創価学会をして、「昭和五十二年路線」へと向かわしめたものは、戒壇論を巡る妙信講との対立そのものではなく、むしろ、教学上の正邪の裁定権を握っていた法主の、同問題への対応ぶりであった。すなわち、第六十六世法主の細井日達は、それまでは創価学会とともに国立戒壇論を否定し、また、「正本堂」の建立が実質的な「事の戒壇」の建立であるとする「正本堂御供養趣意書」等における創価学会の主張を黙認してきたにも関わらず、いざ妙信講問題が起こると、今度は立場を変えて、創価学会と妙信講との間の教学論争を第三者的に裁こうとした。しかも、その裁定は、「定見なく、ある時は妙信講に、ある時は創価学会にと軍配を上げ（る）」ようなものであった。

こうして、創価学会は、国立戒壇論の是非と「正本堂」の教学上の意義を巡って、昭和四十五年から四十七年の間に、法主の面前での対論も含め、十数回に互って妙信講と対論させられ、その結果、昭和四十七年の十月三日には「正本堂」の完成が直ちに「事の戒壇」の建立を意味しない旨の理事長のコメントを同会の機関紙『聖教新聞』紙上に掲載せざるを得なくなるなど、同会の存在と行為の正当化が著しく困難になる事態に直面した。上記のような法主のボナパルティックな対応は、宗門経済に対する絶大な貢献によって実質的になされていた創価学会の宗門支配に危機感を抱きはじめた法主が、戒壇論の変更に対する妙信講の異議申し立てを好機に、また、自らの教学上の裁定権を武器に、宗門の権威を同会に認識させ、政治的に牽制しようとする意図によるものであったと思われる。しかし、こうした法主の態度は、妙信講と創価学会の双方に、法主に対する抜き難い不信感を与え、やがて妙信講の解散処分（昭和四十九年八月）と創価学会の「昭和五十二年路線」とを招来することになる。

から、青空がくっきりと顔をのぞかせたのである。

この時の劇的な現証は、

「魔競はずは正法と知るべからず」（新編九八六頁）

との御金言どおり、日蓮正宗こそが真の正法正義であり、また、新客殿の建設が本当に仏意に適（かな）った事業であることを、みごとに証明すると同時に、あたかも、これから先、日蓮正宗の僧俗が種々の三障四魔を乗り越えて、大きく広宣流布の道を開いてゆく姿を暗示しているかのようであった。

なお、愚鈍（ぐどん）な創価学会怪文書作成班は、こうした仏法の道理もわからず、

「六日・七日と、虫払い法会から雨が降り続け、客殿上棟式が近付くにつれて、豪雨に加えて雷鳴が轟き、まさに諸天の日顕上人に対する怒りを見る思いだった」（趣意）

などという戯言（たわごと）を吐き散らしている。

この愚鈍な連中のために、重ねて、御金言に基づく道理を示しておくと、大聖人は、

「此の世界は第六天の魔王の所領なり。一切衆生は無始已来、彼（か）の魔王の眷属（けんぞく）なり」

（新編九八〇㌻）

と仰せられ、この、謗法者が充満する世界は、第六天の魔王（※一切の三障四魔は、第六天の魔王を本体として起こる）の所領である、と明かされている。

かつての創価学会は、この謗法の国土の中にあって、いちおうは、正法たる日蓮正宗を信奉する、我が国最大の宗教団体であった。当然のことながら、それまで「魔王の眷属」であった衆生の多くが仏の信徒となったことで、それだけ「魔王」の勢力も減退したものといえよう。

しかるに、平成二年以降、正信をかなぐり捨て、自ら第六天魔王の体現者と化した池田大作によって、学会は我が国で最大最悪の大謗法団体に変じた。この時、数百万会員の大多数は、仏の信者を退転して、正法を怨嫉し破壊せんとする「魔王」の本眷属となったのである。

このような事態は、数百年の宗史にも極めて稀（まれ）なことであり、いまや、この世界は第六天魔王の完全な所領に戻り、三障四魔の働きが支配する国土となってしまった。

その証拠に、学会が謗法化して以来、魔の障碍（しょうげ）は、かつてないほど激しく動き、正宗僧俗の信心を試そうとして、重要な法要や事業のたびごとに、大雨を降らせ、大風を吹かせ、誹謗中傷の風を浴びせて、信心の歩みを阻（はば）もうとしてきたのである。まことに仏法の道理は顕然ではないか。

こうした道理のわからない愚鈍な怪文書作成班は、他ならぬ自分自身が、正法信行者の信心の歩みを「阻害する」、醜悪な「魔王の眷属」となっていることに気付いていないのである。ちょうど、自分の顔を自分の眼で見ることができないのと同じように——。

ともあれ私達は、今後も、けっして魔に誑（たぶら）かされることなく自らの信行を深め、池田創価学会を徹底的に折伏しぬいていこうではないか。

境内地を覗き込む有り様は、滑稽（こっけい）かつ哀れで、なんとも表現しが

る（手本としている）池田大作教団が、すでに精神に異変をきたしているからだ。

法華講員布教職書一、

法華講員の

※「慧妙」（H9・4・16付）
1面